

THE UKI NEWSLETTER

令和4年4月
蔦屋書店を傘下に持つCCC(株)が指定管理者に決定
図書館・美術館が大きく生まれ変わります



本の見せ方にも工夫した書架を設置(イメージ)

昨年11月、市は図書館(分館含む)・美術館の管理運営を担う企業を選定する公募型プロポーザル審査会を開催。そこで、2社から蔦屋書店などを子会社を持つ、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(CCC(株))が指定管理者に選ばれました。

者の増加につなげようと、今後の施設の維持・運営に、民間事業者のノウハウを広く活用できないか検討をスタート。自治体では珍しい図書館・美術館併設型の資源を生かし、民間の力を借りて、今までにない新たな施設を生み出すべく、指定管理者制度の導入を決定しました。

中央図書館・不知火美術館は、県のアートポリス事業による建築物で、平成11年にオープン。モダンな造りで開館当時は注目を浴び、多くの人に利用されていました。

しかし、現在は建設から21年が経過し、熊本地震で被災したことも加わって、雨漏りや空調の不調が発生。中規模な改修が必要となっています。

また、図書館分館を含めた施設全体でも、新たな来館者の掘り起こしができず、特に若い世代の利用が伸び悩む状況にありました。

全国的に民間企業のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設。市では「ウイングまつばせ」や「レポート」がこの制度を活用し運営されており、全国でも76,000以上の施設に導入されている。

新しい集いの場へ

この施設改修の機会を、来館

指定管理者制度

公共施設の管理に民間企業のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設。市では「ウイングまつばせ」や「レポート」がこの制度を活用し運営されており、全国でも76,000以上の施設に導入されている。

図 中央図書館 ☎(32)6211 文化課 ☎(32)1954

「みんなの家」が子どもたちの学びの場に変身

熊本地震からの復興のため建設した「みんなの家」を中央図書館へ移築し、児童が楽しめる学びの場として再利用する予定です。

中央図書館横の
ウッドデッキ
付近に
移設予定



展示スペースと融合し、大規模な創作活動に対応したワークスペース(イメージ)

地域ごとの良さを生かし施設を運営するCCC(株)

CCC(株)は書店事業を中心としたエンターテインメント事業に加え、図書館を核とした公共サービスや地域共生に関わる事業などを展開。武雄市図書館(佐賀県)や延岡市駅前複合施設「エンクロス」(宮崎県)など7つの公共施設の運営や美術館の企画運営を行う実績があります。

同社は、地域ごとの多様性と可能性を育む取り組みを進めています。



指定管理後、来館者数が3.6倍に増えた武雄市図書館

中央図書館が年中無休に

中央図書館は、指定管理者制度の導入後、開館時間を延長、さらに年中無休に。それによって、部活動の後や仕事帰りでも立ち寄りやすくなり、幅広い世代層で利用できる施設となります。

開館時間	現行	新
中央図書館	毎週月・月2回の休館日 ・年末年始を除く 10時～18時 (土・日・祝日 17時まで)	→ 年中無休 9時～21時
図書館分館	毎週月・月2回の休館日 ・年末年始を除く 10時～18時 (土・日・祝日 17時まで)	→ 毎週月・月2回の休館日 ・年末年始を除く 10時～18時
美術館	変更なし	

運営 令和4年4月(予定)

※中央図書館と美術館は、令和3年夏頃から改修工事のため、休館します。